

# 多胎妊婦健康診査助成事業のご案内

多胎児を妊娠した場合、単体妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されています。

令和4年4月から、通常の14回の妊婦一般健康診査に追加で受診する妊婦健康診査にかかる費用の全額、または一部を助成します。

## 🌸対象者

湧別町に住所を有する多胎児を妊娠している妊婦の方



## 🌸助成内容

1回5,000円、5回を限度として助成

妊婦一般健康診査の項目(問診、尿検査、血液検査、超音波検査など)に追加で受診した費用の全額または一部を助成

## 🌸手続き方法

①窓 口：湧別町役場 健康こども課 子育て相談グループ(湧別庁舎)

※不在の時もあるため、事前にご連絡ください。

②必要なもの：健診及び検査受診時の領収書、診療明細書

母子健康手帳

ご本人名義の振込み口座を確認できるもの(通帳など)

③手続き：上記窓口にあります「申請書」に必要事項を記入の上、手続きをしてください。

後日、助成額が口座に振り込まれます。手続きから振込までに1カ月程度かかります。

④受付期間：最後に健診を受診した日から3か月以内

※受診をしたら、できるだけ早めに手続きをするよう、お願いいたします。

## 🌸その他

何かご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

湧別町役場 健康こども課 子育て相談グループ(湧別庁舎)

電話(01586)5-3765

